平成２１年（フ）第６８５号
長崎県長崎市赤迫１丁目７番55―301号
債務者　大平　義秋
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　憲二
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０号
千葉県茂原市高師948番地
債務者　福澤　仁洋
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第３６号
千葉県茂原市高師町３―２―11レオパレスウィル202号室
債務者　平野　英雄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２１年（フ）第４１３０号
札幌市東区東苗穂６条２丁目９番６号　コーポ577Ｂ―201号
債務者　小野寺美奈子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６４号
山口県防府市緑町２丁目１番25号　国府マンションＢ―２
債務者　岸本　正美
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　孝一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５１３号
愛知県大府市東新町２丁目168番地　マンション冨田302号
債務者　中山　匡也
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７５号
北海道小樽市長橋５丁目３番５号、前住所北海道小樽市オタモイ１丁目25番20号
債務者　工藤　修嗣
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第８２０号
名古屋市北区喜惣治１丁目402番地　新田ハイツ101号
債務者　中島　清美
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８２１号
名古屋市北区喜惣治１丁目112番地の３
債務者　中島　賢二
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　豊久
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２３２号
大阪市東住吉区東田辺３丁目16番１号　ディアコート東田辺103号
債務者　トップ企画こと　吉川　明広
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇仁　美咲
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５２２号
福岡市南区警弥郷１丁目31番15―101号
債務者　山下　正明
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　志津子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５６５号
福岡市早良区田隈３丁目30番28号
債務者　吉田　幹夫
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４２０号
仙台市青葉区赤坂３丁目18番地の10
債務者　曽根　隆司
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第９８６号
岡山市東区古都南方3710番地
債務者　布元　隆一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７３号
岡山市北区中山下２丁目８番55号　フローレンス中山下グランドアーク1508号
債務者　増本　真一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成22年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部